

平成27年度 有老協サービス第三者評価結果

ホームID	ホーム名	法人名	評価日
2728	もみの樹・練馬	大和ハウスライフサポート(株)	H27.12.4
有老協HPでの評価結果公表希望		有	
評価機関	特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク		

評価結果

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	A	2.3.4	A	A	6.2.1	A	A
1.1.2	A	A	2.3.5	A	A	6.2.2	A	A
1.1.3	A	A	2.3.6	A	A	6.2.3	A	A
1.1.4	A	A	2.3.7	C	C	6.2.4	A	A
1.2.1	A	A	2.3.8	非	非	6.2.5	A	A
1.2.2	A	A	2.3.9	A	A	6.2.6	A	A
1.2.3	A	A	2.3.10	A	A	6.2.7	A	A
1.3.1	A	A	2.3.11	A	A	6.2.8	A	A
1.3.2	A	A	2.4.1	A	B	6.2.9	B	B
1.3.3	A	A	2.4.2	B	B	6.3.1	A	A
1.4.1	C	B	2.4.3	A	A	6.3.2	B	A
1.4.2	A	A	2.4.4	A	A	6.3.3	C	A
1.4.3	A	A	2.4.5	A	A	7.1.1	A	A
1.4.4	A	A	2.4.6	A	A	7.1.2	A	A
1.4.5	A	A	3.1.1	A	A	7.2.1	A	A
1.4.6	B	A	3.1.2	A	A	7.3.1	B	B
1.4.7	A	A	3.1.3	B	B	7.3.2	A	A
1.4.8	B	A	3.1.4	A	A	7.3.3	A	A
1.5.1	A	A	3.1.5	非	非	7.3.4	A	A
1.5.2	A	A	3.1.6	A	A	7.4.1	A	A
1.5.3	B	A	3.1.7	A	A	7.4.2	A	A
2.1.1	A	A	4.1.1	A	A	7.4.3	A	A
2.1.2	B	B	4.1.2	A	C	7.4.4	A	A
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	A	A
2.2.2	A	A	4.1.4	B	A	7.5.1	A	A
2.2.3	A	A	4.2.1	A	A	7.5.2	A	A
2.2.4	A	A	4.2.2	A	A	7.5.3	A	A
2.2.5	A	A	5.1.1	A	A	7.5.4	A	A
2.2.6	A	A	5.1.2	A	A	7.5.5	A	A
2.2.7	A	A	5.2.1	A	A	7.5.6	A	A
2.2.8	A	A	5.2.2	A	A	7.5.7	A	A
2.2.9	A	A	5.2.3	A	A	7.6.1	A	A
2.2.10	A	A	5.2.4	A	A	7.6.2	A	A
2.2.11	A	C	5.2.5	A	A	7.6.3	A	A
2.3.1	A	A	6.1.1	A	A			
2.3.2	A	A	6.1.2	A	A			
2.3.3	A	A	6.1.3	A	A			

## 評価機関の所見

### 1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所見
1-3-1	社内LANとして、情報システムを活用しており、個人のIDとパスワードを設定して、全職員で情報を共有している。また、情報は色分け表示され、「予定・実績・看護医療・重要情報」と視覚で瞬時に判断できるよう工夫されている。さらに、介護記録については、各フロアーに入力端末があり、その場でデータを入力することで、事務作業が軽減され、入居者へのケアやサポートを充実させることにつながっている。
2-3-1	要介護者に対する職員配置は要介護者1.4名に対して介護・看護職員合計が1名を超える配置と手厚いものとなっている。入居者の要望に焦点を合わせた各種プロジェクトを実施し、さまざまな医療的ケアが可能となる看護職員の夜勤配置をするなど、質の高い手厚いケアを目指している。加えて、職員のモチベーションアップを図った「ポジティブシート」の活用等、サービスの質向上に貢献できる取り組みも行われている。
4-2-2	アクティビティとして、体操・書道・華道・花見・納涼会等豊富に実施し、実施後はそれぞれの評価を行い、改善点を次に反映している。また、自分の入りたいホーム作りを目指して「感動プロジェクトチーム」を立ち上げ、入居者一人ひとりの夢を叶える目的で、屋上ガーデンにおけるバーベキュー、集団での旅行プロジェクト、個人でのオンリーワンプロジェクトを行うなど、ホームでの豊かな生活実現を目指している。
7-1-1	通常の診療とは別に、内科は週2回、整形外科および精神科は月1回、契約医師が訪問し、健康相談を実施している。また、日常の健康管理やバイタルチェックは、主に看護師が行っており、現在看護師は10人在籍していて、夜勤帯を含めた24時間体制で勤務している。急な体調変化などの初期的処置をはじめ、健康相談ができ、専門的な助言をもらえるなど入居者や家族にとって、安心安全な医療体制が整っている。

### 2. さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケール	所見
2-2-11	入居契約終了に伴う居室の現状回復内容・費用については、入居契約書において「通常の使用に伴い生じた居室の損耗を除き、居室を現状回復することとする」としている。さらに「入居者がその費用で行う原状回復の内容及び方法については協議する」としているが、具体的損耗の程度等について記載された取扱規程はない。入居者の安心を得るためにも、入居契約書の表示だけでなく、より詳細な取扱規程の作成が望まれる。
2-3-7	有料老人ホーム事業と介護保険指定事業の会計区分については、厚生省令37号運営に関する基準の中で、事業内容別に会計区分を行い表示することが決められている。現在、合算で表示されている会社の事業収入および費用について、事業内容による按分区分を行い、事業実績を表示することが求められている。さらに、情報開示の取り組みとして、その結果をホームページ等で公開することが期待される。
6-3-1	入職時および採用後は、本社と連携し、計画を立てて、定期的に各種マニュアルにもとづいた研修を行っており、受講者には研修実施報告を作成させている。現在、対象は「スタッフ全員・ケアスタッフ」が基軸になっているが、新任・中堅・指導・管理と階層別に対象を定め、研修を企画することも必要であろう。優秀な人材を確保・定着させるためにも対象を細分化した研修制度の構築が望まれる。
7-3-1	入浴は、原則週3回実施し、個浴・機械浴・車椅子対応浴の中から選択でき、入居者の心身の状況により、シャワー浴・清拭・手浴・足浴などに代替する他、入浴日の変更も可能である。現在、8時30分～17時が入浴時間になっているが、入居者の入居前の生活習慣を考えると夜などの所定時間外の入浴を希望することも考えられる。今後は、所定時間以外の入浴に対応できる体制づくりも検討されたい。